

岩手県農協青年組織協議会 ポリシーブック 2015

～ 農業・農村に関する政策提言 ～



J A 青年組織綱領

我々 J A 青年組織は、日本農業の担い手として J A をよりどころに地域農業の振興を図り、J A 運動の先駆者として実践する自主的な組織である。

さらに、世界的視野から時代を的確に捉え、誇り高い青年の情熱と協同の力をもって、国民と豊かな食と環境の共有をめざすものである。

このため、J A 青年組織の責務として、社会的・政治的自覚を高め、全国盟友の英知と行動力を結集し、次のことに取り組む。

1. われらは、農業を通じて環境・文化・教育の活動を行い、地域社会に貢献する。

J A 青年組織は、農業の担い手として地域農業の振興を図るとともに、農業を通じて地域社会において環境・文化・教育の活動を行い、地域に根ざした社会貢献に取り組む。

1. われらは、国民との相互理解を図り、食と農の価値を高める責任ある政策提言を行う。

人間の「いのちと暮らし」の源である食と農の持つ価値を高め、実効性のある運動の展開を通じて、農業者の視点と生活者の視点を合わせ持った責任ある政策提言を行う。

1. われらは、自らが J A の事業運営に積極的に参画し、J A 運動の先頭に立つ。

時代を捉え、将来を見据えた J A の発展のため、自らの組織である J A の事業運営に主体的に参加するとともに、青年農業者の立場から常に新しい J A 運動を探求し、実践する。

1. われらは、多くの出会いから生まれる新たな可能性を原動力に、自己を高める。

J A 青年組織のネットワークを通じて営農技術の向上を進めるとともに、仲間との交流によって自らの新たな可能性を発見する場をつくり、相互研鑽を図る。

1. われらは、組織活動の実践により盟友の結束力を高め、あすの担い手を育成する。

J A 青年組織の活動に参加することによって、個人では得られない達成感や感動を多くの盟友が実感できる機会をつくり、このような価値を次代に継承する人材を育成する。

(注釈) 本綱領は、J A 全青協設立の経過を踏まえて「鬼怒川 5 原則」「全国青年統一綱領」の理念を受け継ぎ、創立 50 周年を契機に現代的な表現に改めるとともに、今後目指すべき J A 青年組織の方向性を新たに盛り込んだものである(平成 17 年 3 月 10 日制定)。

はじめに

本県の農業については、農業者の高齢化、担い手不足とそれに伴う耕作放棄地の増加など従前からの課題に加えて、東日本大震災をはじめとする自然災害により、多くの人々の命や暮らし、そして農畜産物が被害を受けている。また、国際貿易交渉問題など課題が山積しており、農業情勢をとりまく環境が厳しさを増している。

青年部盟友は、このような情勢の中でも、個別に営農に改善を加え、経営の改革を続けている。それと同時に個人では解決できないことが出てきている状況でもある。私たちの目指すところは、若者が活躍する農業である。そして、自分たちの住む地域が、現在、未来にわたって食料供給の場として、豊かな生活を享受しながら世代交代を行っていく場として、繋いでいくことを目的としている。

現在、各都道府県青年部において、地域農業の課題や青年部活動のビジョンをまとめ、JA運営や行政運営へ政策提言を行うためにポリシーブックの作成・活用の取組がすすめられている。本県においても、農業課題についてのディスカッションの実施など、更なる深化に向けて取組んでいるところである。現状と目指すべき目標との差を明確にし、設計図を描くことでより効果的な青年組織活動に結びつくと考えている。若手農業者が当事者意識を持ち、地域の中心として、課題の明確化、解決への道筋、夢・目標の実現に至るためのツールたる「ポリシーブック」が重要なものであると認識している。

安定した経営と生産物の品質の向上に取組むためにも、営農や青年部活動の方向性をしっかりと定め、自らの提言を積極的に外部へ働きかけるべく、ここに我々の意見を集約した政策提言集を作成するものである。

岩手県農協青年組織協議会
会 長 青 木 慶

目 次

I	ポリシーブックとは	3
II	岩手県版ポリシーブック	4
	1. 地域農業のあり方について	4
	2. 農業所得の向上に向けて	5
	3. TPP（環太平洋連携協定）について	6
	4. 青年部組織の活性化に向けて	7
	5. 東日本大震災からの復興に向けて	8
	6. 作目別の課題	9

I ポリシーブックとは

1. ポリシーブック作成の目的

(1) ポリシーブック作成の目的

将来の日本農業の担う青年部盟友としては、農業を取り巻く情勢が大きく変化している中で、自分たちの目指す日本農業のあり方を組織内外に示していくことが重要である。そのための具体策として青年部盟友による手作りの政策集であるポリシーブックを作成し、これを活用することで組織の活性化と農政運動の展開を行っていく。

(2) 「青年部の方針」としてのポリシーブック

ポリシーブックの作成にあたっては、解決策を「個人、青年部として取り組むこと」および「行政・関係団体に要望すること」とに分けて記載した。自分たちが抱える課題解決のための方法を政策として提言するだけでなく、課題解決に向けては、まずは自分たちで取り組むべき項目を盛り組んでいる。ただ要請を行うだけでなく、課題解決に向けて自分たちの努力目標を明記することで、地域住民や消費者なども含めた幅広い関係者に自らの政策について理解を求めるためである。この方針を基に今後の青年部活動を展開し、また、機会を見つけて行政・関係団体へも要請していく。

2. ポリシーブックの位置付け

(1) 各ポリシーブックの位置づけについて

① 単組版ポリシーブック

盟友からの意見を積み上げて作成する本活動の基礎となるポリシーブックであり、作成の取組経過を経ることにより議論を通じて盟友の問題意識を高める役割を担う。また、地域の実情に最も即したポリシーブックとなる。

② 県版ポリシーブック

単組の意見を集約し県としての意見をまとめたポリシーブックとなる。県選出の国会議員への要請や、行政への要請に使用するポリシーブックとなる。

③ 全国版ポリシーブック

単組・各都道府県のポリシーブックのプロモーションの役割を行う。本取り組みにおける青年部としての一連の活動をPRする内容となる。

Ⅱ 岩手県版ポリシーブック

ポリシーブックの作成にあたっては、県内での学習会のほか県青協役員は全国の会議においても学習会を重ねてきているところである。

本県盟友の関心が高いテーマ「地域農業のあり方について」「農業所得の向上に向けて」「T P P（環太平洋連携協定）について」「青年部組織の活性化に向けて」「東日本大震災からの復興に向けて」の5つのテーマに加え、「作目別の課題」をテーマとして定めている。

以下、それぞれのテーマごとに提言していく。

1. 地域農業のあり方について

(1) 地域農業の現状

県内の各地域において、農業者の高齢化および後継者が他業種へ就職するなどの理由から担い手不足が進行し、後継者対策が喫緊の課題となってきた。

地域社会の中心的存在の農業者の減少は地域の衰退を招き、それに伴い農業に関係する生産部会や青年部などの各組織の縮小が進行しており、将来的には耕作放棄地の増加など農村社会の存続も危ぶまれる状況なのは明らかになっている。

また、金銭的価値で測れない農業の多面的機能が自由経済の中では維持することが難しくなってきた。

これらの状況を踏まえ、将来の地域農業を支える農業後継者・新規就農者のバックアップを行政・J A・地域の農業者が協力し合い、積極的に取り組む必要がある。

(2) 青年部としての活動の展開

- ① 部会を通じた労働力確保など、農繁期における人手不足解消に向けた取組の展開。
- ② 担い手対策の重点活動として、婚活イベント・ツアーの積極的な実施。
- ③ 他のJ Aと共同で婚活イベントを実施し、婚活のみならず地元観光といったP R活動も兼ねた活動の実施。

(3) 行政・関係団体への働きかけ

- ① 新規就農者や後継者を対象に研修制度の充実をはかるよう、行政・J Aへの要請。
- ② 経営基盤を安定させるために、行政に対して販売物価格の変動を緩和するような政策や助成措置の要望。また、J Aへの農産物価格安定基金制度の導入などの要請。

- ③ J Aや連合会の広報活動をさらに活用し、「頑張っている青年農業者」の積極的なPR。
- ④ T A C活動の充実により、J Aと農業者の接点頻度を上げることで、細かいケアの継続を要請。

2. 農業所得の向上に向けて

(1) 農業所得の向上に向けた課題

農業は、天候、市場価格、また農業政策に大きく左右される状況にある。さらには、資材・肥料等のコストの増加の際、容易に価格に転嫁することが出来ない。

また、T P Pの大筋合意や国際貿易交渉は、未来を担う青年農業者の農業経営の改善を迫る要因ともなっているほか、様々な外部環境に左右される農業所得であるが、現状の課題を少しでも解消し所得の向上をはかることで、安定した食料供給と農業者の増加にも寄与する。

(2) 青年部としての活動の展開

- ① 地域農畜産物・加工品のブランド化や地域特性を生かした魅力ある農畜産物の生産。
- ② 農畜産物・加工品を地域内外に積極的にPRすることによる販売促進。
- ③ 減農薬栽培や農業機械の共有などにより、生産経費の削減。
- ④ 経営計画の策定により、経営管理の強化。

(3) 行政・関係団体への働きかけ

- ① 農業者への各種補償制度、交付金が安定・継続的な制度となるべく要請。
- ② トップセールス等で、岩手県産農畜産物の市場価値、ブランド価値を高める取組を要請。
- ③ 低コスト、高品質を実現する生産技術の更なる普及。
- ④ 各種農畜産物の新品種の開発・促進。
- ⑤ 岩手県内外の飲食店への岩手県産農畜産物の使用促進。

3. TPP（環太平洋連携協定）について

(1) 現状と課題

我々青年農業者は、岩手農業の担い手として、安心・安全な食の提供と地域コミュニティの維持・発展に自負を抱き、日々の営農活動に取り組んでいる。

TPP交渉については、若手農業者が将来に夢を持てるような、豊かな農業・農村を台無しにするものであることから、これまで反対であることを訴えてきたところである。

しかしながら、TPP大筋合意により、国会決議との整合性のない重要5品目の無関税枠の新設や関税引き下げ、さらには一部を除く野菜・果実品目の関税撤廃がなされるとされた。

TPP大筋合意の内容は、農業生産者の意欲を削ぐばかりか、農業・農村の崩壊につながるものであるため、我が県として、政府にはTPP大筋合意にかかる説明責任をしっかりと果たすよう働きかけを行う必要がある。

(2) 青年部としての活動の展開

- ① 盟友一人一人が消費者に反対を訴える情報発信源となれるよう、正しい知識・情報を得るための意見交換会や学習会の実施。
- ② 他団体と共同で活動をすることにより広くメディアに取り上げてもらい、農業団体だけが反対しているような世論を変えるよう働きかけ。
- ③ TPP大筋合意の内容が及ぼす農業、農村への影響も含め、我々若手農業者が納得できる説明を行うことを強く要請していく。

(3) 行政・関係団体への働きかけ

- ① 国民に対する適切な情報開示を政府・行政に対して要請。

4. 青年部組織の活性化に向けて

(1) 青年部活動の現状と課題

近年、農業従事者の減少および高齢化に伴い、青年部盟友数は減少の一途をたどっており、組織力が低下してきている。

○過去5年間の盟友数の推移

年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
盟友数(人)	1,904	1,855	1,819	1,758	1,706

(※ 調査基準は、毎年2月1日時点)

青年部盟友数が減少する原因としては高齢化以外にも、地域の若い農業者がなかなか加入してこないという実態がある。その理由として、①兼業農家の増加により農業活動に関わる人が減っている、②地域やJA等関係団体の行事があり、日程の重複や休日がなくなるため青年部活動には参加しない、といったことがあげられる。

こうした状況から、青年部行事に参加する盟友は毎回固定化されてくるため、組織活動がマンネリ化し、新しい企画もだされなくなるという負の循環になっている。また、青年部がどのような活動をしているかわからないため、加入することに躊躇している若い農業者も地域にいる状況もみられる。

地域農業の発展に向けては、未来を担う青年部活動の活性化が重要であることから、このような状況を打開し、組織の活性化に向けて取り組んでいかなければならない。

(2) 青年部としての活動の展開

- ① 青年部活動について、積極的な活動となるよう盟友一人一人に活動の提案をしてもらうよう、会議等の機会の設置。
- ② 生産部会やJA・連合会との学習会の設定など、青年部盟友だから得られる組織メリットを享受できるような活動の展開。
- ③ 青年部がどのような組織かわからないという人がいなくなるよう、活動内容についての情報発信。
- ④ 兼業農家の加入促進を図り、様々な業種によって得られたスキルを青年部活動の活性化に反映させる。
- ⑤ 各地域において、小学校から大学まで幅広く食農教育を行い、農業ファン・青年部ファンを増やし、農業の認知度を向上させる。

(3) 行政・関係団体への働きかけ

- ① JAの広報誌や日本農業新聞などに活動を取り上げてもらうような働きかけ。
- ② 盟友数の増加には農業者の増加が重要であることから、新規就農支援対策や後継者対策等、専業農家の増加につながる政策の実施に対する要請。
- ③ 青年部活動の資金助成について、JAや関係団体への働きかけ。

5. 東日本大震災からの復興に向けて

(1) 震災被害の現状と課題

被災地県の青年部として今後も復興に向けた活動には率先して取り組んでいかなければならない。時間の経過とともに被災地のニーズも変わってきているが、被災地の方々がどのような支援を望んでいるかタイムリーな情報を把握できないことも多いという声も聞こえる。

また、沿岸・内陸の各地において東京電力福島原発事故による放射能汚染やそれにとまなう風評被害対策が重要な課題となってきた。

被災前の状態にはまだほど遠いのが現実であるが、一歩でも近づけるために青年部盟友でも可能な限り復興に向けて取り組んでいく。

(2) 青年部としての活動の展開

- ① 復興に向けた活動を風化させないために、他県青年部との交流の実施。
- ② 会議やイベントを被災地で行うなど、現地での経済活動の実施。
- ③ 被災した各地域のイベントが震災前と同様に取り組めるよう、開催に向けて協力するよう盟友への働きかけ。
- ④ 一部奉仕的な支援は被災者の自立の妨げになることから、活動の選別。

(3) 行政・関係団体への働きかけ

- ① 被災地復興支援の活動に対する活動助成金の措置を講じるよう行政に要請。
- ② 内陸での復興支援活動状況やイベントについて、被災地の方々がいつでも情報を得られるよう窓口等の整備を要請。また、それらの情報発信窓口等を知らない人がいないよう周知徹底をはかるよう要請。
- ③ 被災地の情報を定期的に発信するよう J A や商工会に対しても要請。

6. 作目別の課題

<水稲－平場>

(1) 課題

都市部または周辺部では住宅や交通機関等による影響により農地集積が難しい状況にある。たとえ集積が進展しても、大型機械導入等に経費がかかりすぎるため、経営の安定につなげることができない。

(2) 青年部としての活動の展開

- ① 農業用機械の共有化と担い手のグループ化を進め、基盤強化に努める。
- ② 大規模栽培に対応した直播等の低コスト栽培の技術を積極的に取り入れるため研修等を実施する。

(3) 行政・関係団体への働きかけ

- ① 転作作物の団地化の推進、およびそのメリットを広く周知し、団地化が進むように要請
- ② 安定経営に向けた転作作物の栽培にかかる政策の充実等を要請

<水稲－中山間>

(1) 課題

中山間地の水田は平場に比較し条件不利地であり、離農や耕作放棄地の増加が進んでいる。しかしながら、そうした条件の中での水稲栽培の継続は、里山・景観等の保全や、水源地の確保など多面的機能を果たしており、営農の継続は地域社会に対する大きな役割を担っている。

(2) 青年部としての活動の展開

- ① 地域における集落営農や法人化の進め、その中核を担っていく。
- ② 条件不利地ながらも経営改善の努力を行うとともに、多面的機能の維持に向け水源等の管理を行っていく。

(3) 行政・関係団体への働きかけ

- ① 中山間地ならではの基盤整備を要請
- ② 集落営農や法人化への支援、それに伴う政策の充実を要請

<果樹>

(1) 課題

食文化、生活習慣の変化により、価格が低迷している状況にある。また、高齢化の進展、後継者不足による離農等により、高度な生産技術の伝承がなされないことにより技術力の低下が進んでいる。

(2) 青年部としての活動の展開

- ① 相互の技術交換や、合同研修の開催を行う。
- ② 産地を守っていくために、経営規模の拡大・効率化に努める。

(3) 行政・関係団体への働きかけ

- ① 県、市町村における産地ブランド力向上に向けたイメージアップの取組強化を要請
- ② 消費量が減少する中で、産地を守っていくために加工等の推進、関係団体等との連携支援を要請

<園芸作物>

(1) 課題

生産作目の販売単価が安く、価格変動が大きいいため、経営・所得が不安定な状況にある。また、燃料や生産資材が高騰しており、経営の圧迫に繋がっている。

(2) 青年部としての活動の展開

- ① 消費者に選ばれる作物・商品を生産するために、生産技術の一層の向上に努める。
- ② 販路・消費拡大に向けたJ Aや関係団体との連携の強化を行う。

(3) 行政・関係団体への働きかけ

- ① イベント等の開催による、作目・商品のPRの場を多く設定してもらうよう要請

<畜産>

(1) 課題

高齢化、後継者不足が進展している中、若手生産者が増頭を考えているが、設備投資等の運転資金の確保が厳しい状況にある。

(2) 青年部としての活動の展開

- ① 繁殖現場と肥育現場との情報交換の場を設け、更なる産地づくりを確立させる。
- ② ブランドの知名度の向上のため、イベント等において積極的な消費者へのPRを展開する。

(3) 行政・関係団体への働きかけ

- ① 本県は、生産地ではあるが消費地とはいえない状況にある。消費者の嗜好に即した市場開拓を行い、地産地消の拡大を要請
- ② 生産コストの低減と成績向上のために、地域コミュニティの枠を超え、県内の特性を活かした耕畜連携の支援・強化を要請

<酪農>

(1) 課題

配合飼料や燃料の高騰により、酪農家の経営は不安定な状況にあり、WCSの利用や自給粗飼料の安定確保が必要とされている。

(2) 青年部としての活動の展開

- ① 水稻、野菜等の生産農家と連携を密に図り、WCSや堆肥を循環させ、粗飼料の安定利用、良質な粗飼料の確保に努める。
- ② コスト削減、経営安定化のために区画整備を行い、作業の効率化を図る。

(3) 行政・関係団体への働きかけ

- ① WCSの購入等、飼料の地域内循環に対するの支援・助成の拡充を要請
- ② 区画整備等促進のための態勢整備を要請